

～地球温暖化対策の取り組み～

暑い夏を エコで快適に 過ごしましよう！

- タイマーを上手に使いましょう
タイマーを使って、つけっぱなしで寝ることのないようにし、1日の利用時間を減らしましょう。



○打ち水

打ち水は、庭や道路など屋外に水をまく、昔からの日本の風習で、また水が蒸発することで、熱を奪い気温を下げる効果があります。今では、ヒートアイランド現象にも効果があるということで、都会でも新しい風物詩になりました。使う水は、水道水だ

- 打ち水
打ち水は、庭や道路など屋外に水をまく、昔からの日本の風習で、また水が蒸発することで、熱を奪い気温を下げる効果があります。今では、ヒートアイランド現象にも効果があるということで、都会でも新しい風物詩になりました。使う水は、水道水だ



- フィルターはこまめに清掃
冷房に頼らず、日本古来の知恵を活かして、夏を乗り切りましょう。
- 室外機のまわりに物を置かない
室外機から風が出にくく、エアコンの効きが悪くなります。室外機は風通しのよい日陰に設置して、吹き出し口の前など、周囲に物を置かないようにします。
- 日よけ
「すだれ」や「よしづ」などで日よけをします。照り返しの熱も防ぐことができます。また、朝顔やゴーヤなどのツル科の植物で作るグリーンカーテンは、直射日光を抑えるとともに、植物からの水蒸気で周辺温度を下げる効果があります。グリーンカーテンは見た目にも涼しく感じられます。

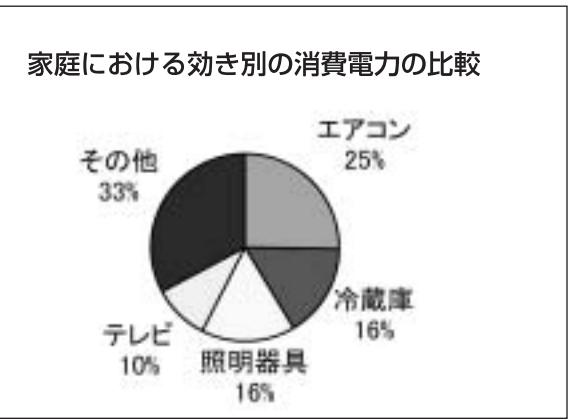
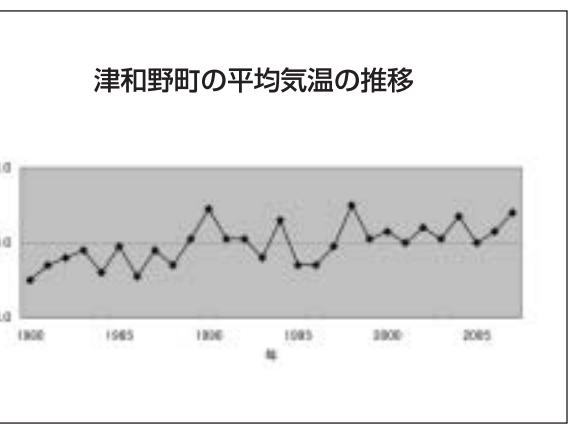
- フィルターはこまめに清掃
冷房に頼らず、日本古来の知恵を活かして、夏を乗り切りましょう。
- 室外機のまわりに物を置かない
室外機から風が出にくく、エアコンの効きが悪くなります。室外機は風通しのよい日陰に設置して、吹き出し口の前など、周囲に物を置かないようにします。
- 日よけ
「すだれ」や「よしづ」などで日よけをします。照り返しの熱も防ぐことができます。また、朝顔やゴーヤなどのツル科の植物で作るグリーンカーテンは、直射日光を抑えるとともに、植物からの水蒸気で周辺温度を下げる効果があります。グリーンカーテンは見た目にも涼しく感じられます。

夏は、エネルギーの消費量がピークを迎える季節です。特にこの時期になると、家庭でもついついエアコンに頼りがちになります。しかし、エアコンは家庭でもっとも電力を使っているといわれています。身近に取り組める省エネ対策として、使い方を見直してみましょう。一人ひとりのちょっとした心がけが、大きな省エネにつながります。

夏の省エネ①

○ 冷房の室温は28℃を目標に

暑さを和らげるために、欠かせないエアコンですが、効かせすぎは体によくありません。適温は27~28℃、外気との温度差は5℃以内が理想です。外気との温度差が高いと、クーラー病になる心配があるからです。夏場の温度は28℃を限度に設定しましょう。



<家庭における年間500kgのCO2ダイエットメニュー>

	CO2削減量	節約額／年
冷暖房の温度調節と利用時間で減らそう！	冷房の設定温度を26℃から28℃に高くなる	40kg 1,340円
	暖房の設定温度を22℃から20℃に低くする	70kg 2,360円
	冷房の利用時間を1日1時間減らす	6kg 210円
	暖房の利用時間を1日1時間減らす	13kg 450円
電気の使い方で減らそう！	テレビの利用時間を1日1時間減らす	30kg 1,000円
	パソコンの利用時間を1日1時間減らす	6kg 190円
	テレビ、パソコン等を利用しないときコンセントを抜く	71kg 2,400円
	冷蔵庫は、ものを詰め込みすぎないようにする	29kg 970円
	冷蔵庫は、冬には設定温度を強から中にする	41kg 1,370円
	夜中にジャーの保温をやめる	40kg 1,360円
	電気ポットを長時間使わないときはプラグを抜く	71kg 2,380円
ガス・水の使い方で減らそう！	ガス給湯器の設定温度を40℃から38℃に低くする	19kg 1,940円
	ガスコンロの炎をなべ底からはみ出さないようにする	5kg 530円
	シャワーの使用時間を1日1分短くする	27kg 2,820円
レジ袋を断って電球を替えて減らそう！	買い物の際は、レジ袋を断り、マイバックを持参する	14kg 一
	白熱電球から蛍光ランプに取り替える	55kg 1,860円

これらの取り組みをすべて実践すると 節約額 約2万円／年

○ 地球温暖化防止と省エネ
近年、最高気温や熱帯夜の日数の最高記録が更新されるなど、地球温暖化を感じられるようになりました。過去100年間で世界の平均気温は0.74℃上昇しており、その結果、大気や海の平均温度や海面水位が上昇するなど、様々な影響が出始めています。本町でも、年平均気温は少しづつ上升しており、地球温暖化が影響していると考えられます。

私たちが生活で使う電気の消費の約7割は、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビなどに使われており、CO2排出量増加の原因の一つになっています。電気使用量を少なくすることは地球温暖化防止につながるうえ、電気代も減らすことができます。

生活の中で省エネを実践し、住みやすい地球環境を子どもたちに残すため、みんなでCO2を10%減らしましょう。

ストップ！ 地球温暖化 省エネでCO2を10%ダイエット！

夏の省エネ③

「快適さ+省エネ効果」

暑くなつてくると、職場でも冷房に頼りがちになりますが、冷房を効かせすぎて、上着を着ているのでは、エネルギーの無駄使いになってしまいます。夏の仕事場での軽装は、働く人も気持ちよく、地球にもやさしい、誰でもできる省エネです。

夏の仕事場での軽装は、働く人も気持ちよく、地球にもやさしい、誰でもできる省エネです。

2005年にクールビズが登場して以来、省エネ行動の一環として快適に働けるよう、企業や行政のオフィスでも、ノーネクタイなどの夏の軽装を奨励しているところが目立つようになり、かなり浸透しているようです。

「ノーネクタイ・ノー上着は失礼」といったことも心配されますが、「省エネにつながり、環境にやさしい取り組みを実践している」という意識を持つことも、大切です。

軽装勤務にご理解を ～津和野町もクール・ビズ！～

環境相が呼びかけている夏の軽装「クール・ビズ」。本町も省エネと地球温暖化対策のため、冷房温度を28℃に設定し、ノーネクタイなどの軽装で業務を行っています。



みなさんのご理解をお願いします。

※町民のみなさまへ
役場が主催する会議等へ出席の際は、ノーネクタイなどの軽装にご協力ください。

「税」に関する作品募集のお知らせ

『税の作文募集』

国税庁では、「税に関する高校生の作文」を募集しています。
応募要領は、次のとおりです。

○応募資格 高校生

○テーマ 税に関すること

※税に関して自分で思ったこと、考えたこと、体験したことなど何でも結構です。

○応募点数 1人1編

○文字数 2千字程度

※作文の冒頭に題名、学校名、学年、
氏名を記載してください。

○締め切り 9月8日（月）

○提出先 益田税務署
0856-221-0444

『税の「絵はがき・習字」募集』

益田市・鹿足郡内の小学生のみなさんから、「税に関する絵はがき」と「税に関する習字」を募集しています。応募要領は、次のとおりです。

【お問い合わせ】

益田税務署 総務課

0856-221-0444

○応募期限 9月12日（金）

▼税に関する絵はがき

○応募資格

益田市・鹿足郡内の小学6年生（複式学級については、5年生も対象になります。）

○課題

身近にある「税金で造られている建物や施設」「税金で行っている仕事」等、税金に関する「はがき絵画」であれば何でも構いません。（※標語は挿入しないでください）

○応募点数 1人1点

○応募作品基準

①用紙 学校へ配付した「はがき」を使用していたら、か、「はがき」と同サイズであれば別の用紙でも構いません。

②絵具 クレヨン・クレパス・コンテ・色鉛筆・水彩絵具など

○応募方法 「応募用台紙」中央部分のシールをはがして「作品」を貼付し、学校名・氏名・ふりがなを記入のうえ、学校へ提出してください。

○応募期限 9月12日（金）

▼税に関する習字

○応募資格

益田市・鹿足郡内の小学3年生以上

○課題

子納税」「消費税」「電子申告」「電気料金」「振替納税」等、税に関するものであれば何でも構いません。

○応募点数 1人1点

○応募作品基準

半紙に縦書きとし、左側に氏名を記入してください。

○課題

作品の左下に出品票を貼付し、学校名・氏名・ふりがなを記入のうえ、学校へ提出してください。

○応募期限 9月12日（金）

○お問い合わせ

益田地区租税教育推進協議会
(事務局・益田税務署)
0856-221-0444

○お問い合わせ

益田地区租税教育推進協議会
(事務局・益田税務署)
0856-221-0444

広島国税局不正ガソリン110番

フリーダイヤル
0120-283-110

不正ガソリンとは、正規のガソリンにガソリン以外のもの（灯油など）を混ぜたもので、車に悪影響があるばかりでなく、揮発油税の脱税行為になるおそれがあります。

こんなときには不正ガソリン110番!!

- ガソリンの給油時に変なニオイがした
- ガソリンを給油後、車の調子がおかしい・・・
- ・エンジンがかかりにくくなつた
- ・排気ガスの色やニオイがおかしい
- ・ノッキングするようになった
- ・加速性、馬力、燃費が悪くなつた
- ガソリンに何かを混ぜて販売している



広島国税局 課税第二部 消費税課

あなたも私も 「エコライフチャレンジしまね」 に参加しよう！

毎日の生活の中で、無駄なエネルギーを消費していませんか？

無駄なエネルギー消費をチェックして家計も健全化！

誰でも無理なく参加できるのが「エコライフチャレンジしまね」です。

※エコライフチャレンジしまねの仕組み

まずは、島根県地球温暖化防止活動推進センターにエントリーシートを提出して参加の意思を表明することから始まります。

その後は、毎月の電気代やガス代などをチェックし、センターから送られてくるエコチェックシートに記入し、3ヶ月ごとに提出します。

センターからは取り組みに対するコメントや県内類似世帯の中での順位などが送られてきますので、楽しく省エネに取り組むことができます。

島根県地球温暖化防止活動推進センターによる省エネの取り組み「エコライフチャレンジしまね」は、家庭で楽しみながら省エネを推進し、その成果を知ることができます。

津和野町では、多岐にわたる省エネルギーに向けた取り組みとして、まずこの「エコライフチャレンジしまね」に町民全員が参加することを目指します。

今年度は、町内でエコライフチャレンジしまねに400世帯が参加することを目標に、ケーブルテレビなどを活用した、普及・啓発活動に取り組みます。

【申し込み・問い合わせ先】

島根県地球温暖化防止活動推進センター (0852-32-5260)
〒690-0011 松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根2階
E-mail : eco@nature-sanbe.jp

ソーセージづくりを体験

—ジづくりを体験しました。
この日は、野遊びプロジェクトのス
藤道夫さん（野中）を講師に招いて行
われ、はじめにソーセージづくりの説
明を受けた子供たちは、お肉を力いっ
ぱいこねて、ソーセージの素を作り、
先生と一緒に羊の腸に肉をじぼりだし
ていきました。
子供たちは、この作業が一番苦労し
たようでしたが、「とても大変だった
けど、上手にできてよかったです。とても
楽しかった。」と、初めてのソーセー
ジづくりに大満足の様子でした。



社会を明るくする運動 メッセージを伝える

社会を明るくする運動のメッセー
われ、津和野警察署長から中島町長
ジが伝達されました。

「社会を明るくする運動」は、す
べての国民が、犯罪や非行の防止と
罪を犯した人たちの更生について理
解を深め、それぞれの立場において理
力を合わせ、犯罪のない明るい社会
を築こうとする全国的な運動です。

津和野庁舎前で行われた伝達式に
は、警察、保護司会など関係者約30
人が集まり、明るい社会の実現に向
けた連携の実現を確認しました。

伝達式の後は、安全な社会の実現
を願つて町内をパレードしました。



全町合同ふれあいの場

6月11日、津和野体育館で「第10回全町合同ふれあいの場」が行われ、多くの町内のみなさんが集まり、交流を深められました。

ふれあいの場は、津和野地域の橋南・橋北・木部・畠迫・小川の5地区で行われていますが、年1回、全地区のみなさんが集まって、交流されています。

この日は、各地区のみなさんによる演劇や踊り、レクリエーションボランティアのみなさんによるフラダンスや安来節など、たくさんの演目が披露され、すばらしい演技に会場を訪れたみなさんは大いに喜ばれ、楽しい一日を過ごされました。





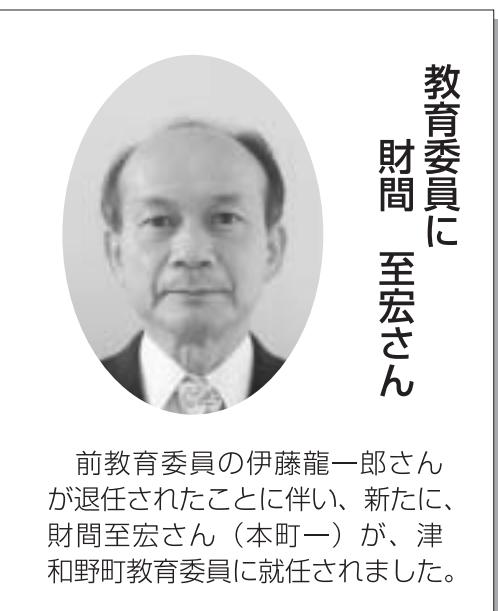
ほたる祭で賑わう

6月14日、畠迫小学校校庭で「ほたる祭」が行われ、町内外から訪れた多くのみなさんが、ホタルの舞う畠迫の夜を楽しみました。

会場では、焼肉「一ナーやそば打ちの実演販売など様々な出店が並びました。また、ステージイベントでは、畠迫小学校児童による地元創作の「ほたる太鼓」や地元会員による「ほたる音頭」をはじめ、こども神楽、よさこいやバンド演奏などが披露され、会場を大いに沸かせました。お祭のクライマックスは、恒例の「ピンゴゲーム」。数字が発表されるたびに、大きな歓声が会場内に沸き起こっていました。



叙動の伝達を受ける奥様の日熊寿美枝さん。



前教育委員の伊藤龍一郎さんが退任されたことに伴い、新たに、財閥至宏さん（本町一）が、津和野町教育委員に就任されました。

故日熊忠明さんが「従六位」・「旭日双光章」の特旨叙位及び特別叙勲を、故西村賢さんが「旭日単光章」の特別叙勲の栄に浴され、6月9日に、奥様の日熊寿美枝さん（本町二）と西村幸子さん（鹿谷）に、中島町長から勲記と勲章が伝達されました。

日熊さんは、旧津和野町議会議員をはじめ、旧津和野町消防団副団長、保護司や津和野商工会役員としてじ尽力されました。

西村さんは、旧日原町議会議員をはじめ、旧日原町農業委員会委員、旧日原町森林組合や西いわみ農業協同組合の理事としてじ尽力されました。

両氏は、津和野町の産業振興、教育、文化、福祉の向上など多大な貢献をされ、多年にわたり、地方自治の発展に寄与されたことが、高く評価されたものです。



叙勳の伝達を受ける奥様の西村幸子さん。

**故 日熊忠明さんと
故 西村 賢さんに叙勲**

優勝 ホンブ車の部「津和野第1分団」
小型ホンブの部「日原第3分団」

○ポンプ車の部		
順位	分団名	得点
1	津和野第1分団	164.0
2	曰原第1分団	158.0
3	曰原第2分団	144.5

○小型ポンプ車の部		
順位	分団名	得点
1	日原第3分団	195.0
2	日原第6分団	194.5
3	津和野第2分団	193.5
4	日原第5分団	187.5
5	津和野第4分団	186.5
6	津和野第3分団	180.0
7	日原第7分団	171.5
8	日原第4分団	164.5



6月29日、恒例の「津和野町消防操法大会」が、西周旧居入り口付近駐車場で行われました。

この大会は、消防団の技術の向上を目的に行われているもので、ポンプ車の部に3チーム、小型ポンプの部に8チームの計11チームが登場し、消火活動のスピードや正確さを競いました。この日は、時折、激しい雨が降る、あいにくの天気となりましたが、選手のみなさんは日ごろの訓練の成果を遺憾なく発揮して、消防団員らしいきびきびとした動きで、放水するまでの一

6月29日、恒例の「津和野町消防操法大会」が、西周旧居入り口付近駐車場で行われました。この大会は、消防団の技術の向上を目的に行われて、この大会は、消防団の技

連の動作をこなしていました。それぞれの部で優勝した2チームは、8月3日に出雲市で開かれる県大会に、津和野町の代表として出場します。

放送大学で学んでみませんか？ ～10月生募集のお知らせ～

放送大学では、平成20年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学は、テレビ等の放送で授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、様々な年代や職業の人達が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

大学や大学院の授業科目を1科目から気軽に学べるチャンスです！

この機会にあなたも放送大学で学んでみませんか？！

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、無試験で全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。

○ひとつの分野を体系的に学びたい方には、「放送大学エキスパート」を実施しています。

出願期間は8月31日まで

資料を無料で差し上げています。お気軽に、ご請求ください。

【資料請求・お問い合わせ先】

放送大学島根学習センター
TEL 0852-28-5500
〒690-0061 松江市白潟本町43番地
スティックビル4F

放送大学ホームページ
<http://www.u-air.ac.jp>

キャッチフレーズ募集

文部科学省指定の生徒指導総合連携推進事業の一環として、津和野町の子どもたちの健全育成を目指して、末永くみんなで応援できる標語を募集します。

【募集趣旨】

津和野町の子どもたちの健全育成のために、気軽に呼びかけができる標語を募集し、保育園から高校までの幅広く支援できる体制づくりの一助とします。地域全体での意識の向上をはかるため、横断幕などを設置したり、地域でのあいさつ運動のたすきなどに利用してもらったり、津和野町の子どもたちを応援するスローガンとします。観光地津和野町にふさわしい、誰にでも優しく、進んでいきのできる、元気で、明るい子どもたちを育むための標語になればと考えています。

【対象】

津和野町内の小学校・中学校・高等学校の児童生徒をはじめ、一般の方、児童生徒の健全育成に興味関心のある方なら誰でも、何点でも応募できます。

【締め切り】

8月8日（金）

【表彰】

採用された作品、採用候補の作品には表彰・記念品を贈ります。

【応募方法】

葉書きなどにキャッチフレーズ・住所・名前を明記の上、協議会事務局（津和野中学校）までお送りください。（FAX・メールでも可）

生徒指導総合連携推進事業のねらい

いじめ、不登校、少年非行などの問題行動に対し、地域の関係機関が連携・協力して、その予防や解決を図り、児童生徒の健全育成に向けた取り組みを目的とする。

【お問い合わせ】

生徒指導総合連携推進協議会
事務局（津和野中学校）園山 正人
〒699-5611 津和野町田ノイ26
TEL0856-72-0152 FAX0856-72-0746
メール：tsuwano-chu@town.tsuwano.shimane.jp

平成20年度自衛官募集のお知らせ

【一般曹候補生（陸上・海上・航空自衛隊）】

陸上・海上・航空自衛隊の曹となる自衛官を養成する制度

- 応募資格 18歳以上27歳未満の者
- 応募期間 8月1日（金）～9月10日（水）
- 採用試験 9月20日（土）
- 試験会場 松江・出雲・浜田各合同庁舎

【航空学生（海上・航空自衛隊）】

海上・航空自衛隊のパイロット等を養成する制度

- 応募資格 高卒（見込含）21歳未満の者
- 応募期間 8月1日（金）～9月10日（水）
- 採用試験 9月23日（火）
- 試験会場 出雲合同庁舎

【看護学生（陸上自衛隊）】

陸上自衛隊において看護業務に携わる自衛官を養成する制度

- 応募資格 高卒（見込含）24歳未満の者
- 応募期間 9月8日（月）～9月30日（火）
- 採用試験 10月25日（土）
- 試験会場 出雲合同庁舎

【防衛医科大学校学生】

将来、医師である幹部自衛官となる者を6年間の修業期間において養成する制度

- 応募資格 高卒（見込含）21歳未満の者
- 応募期間 9月8日（月）～9月30日（火）
- 採用試験 11月1日（土）～2日（日）
- 試験会場 出雲合同庁舎

わが国の平和と国民の生活を守る自衛隊では、次のとおり募集を行います。

【防衛大学校学生】

将来、各自衛隊の幹部自衛官となる者（パイロット要員含む）を4年間の修業期間において養成する制度

- 応募資格 高卒（見込含）21歳未満の者
- 応募期間 9月8日（月）～9月30日（火）
- 採用試験 11月15日（土）～16日（日）
- 試験会場 出雲合同庁舎

【2等陸・海・空士（陸上・海上・航空自衛隊）】

陸上自衛官は2年、海上・航空自衛官は3年を1任期（2任期目以降は各2年）として勤務する任期制隊員

- 応募資格 18歳以上27歳未満の者

◆男性の場合

- 応募締切 9月10日（水）
- 採用試験 筆記試験・適性検査・作文・身体検査・口述試験
9月16日（火）～17日（水）～18日（木）のいずれか1日
- 試験会場 陸上自衛隊出雲駐屯地

◆女性の場合

- 応募期間 8月1日（金）～9月10日（水）
- 採用試験 9月29日（月）
- 試験会場 陸上自衛隊出雲駐屯地

※お問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部 益田地域事務所
(0856-22-8223)
<http://www.mod.go.jp/pco/shimane>

○海上保安学校 昭和60年4月2日以降に生まれた者 昭和63年4月2日以後に生まれた者	○海上保安学校 昭和60年4月2日以降に生まれた者 昭和63年4月2日以後に生まれた者	○受験資格 以下、共通
①高等学校を卒業した者及び平成21年3月までに卒業する見込みの者。 ②中等教育学校を卒業した者及び平成21年3月までに卒業する見込みの者。 ③高等専門学校の第3学年の課程を終了した者及び平成21年3月までに終了する見込みの者。 ④人事院が①②に掲げる者と同等の資格があると認める者。	①高等学校を卒業した者及び平成21年3月までに卒業する見込みの者。 ②中等教育学校を卒業した者及び平成21年3月までに卒業する見込みの者。 ③高等専門学校の第3学年の課程を終了した者及び平成21年3月までに終了する見込みの者。 ④人事院が①②に掲げる者と同等の資格があると認める者。	④人事院が①②に掲げる者と同等の資格があると認める者。
○第六管区海上保安本部 〒341-8560 広島市南区宇品海岸3-10-17 電話 082(251)5112	○第一次試験 11月1日（木）～9月28日（火）まで ※詳しく述べ お問い合わせください。	○第一次試験 9月28日（火）まで ※合格発表 12月12日（金）～10月15日（水）

医 療

【津和野共存病院 72-0660】

- ◆月曜日／整形外科(午前)、耳鼻科(午後)
- ◆火曜日／外科(午前)、
小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
※小児科は、第1、2、4火曜日のみで、第3火曜日(19日)は、休診しますのでご注意ください。
- ◆木曜日／外科(午前)
- ◆金曜日／整形外科(午前/午後)
※整形外科は、第1、3、4、5金曜日のみで、第2金曜日(8日)は、休診しますのでご注意ください。
*小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
外来診療の受付は14時30分までです。

【日原診療所 74-0121】

- ◆月曜日／内科(午前/夕方)
- ◆火曜日／内科(午前)
外科(第1・3・5火曜日8時30分～9時30分)
内科・眼科(午後)
- ◆水曜日／内科(午前/午後)
- ◆木曜日／内科(午前/夕方)
- ◆金曜日／内科(午前/午後)眼科(午後)
- ◆土曜日／内科(午前)第1、3、5・泌尿器科(午前)第1、3、(第2・4土曜日休診)
※外科の受付時間は、8時30分から9時00分
※泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和崎医院 72-0025】

- ◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
(日本循環器学会専門医)／予約制
- ◆木曜日／肝臓病専門外来
(日本肝臓学会専門医)／予約制
*お知らせ:当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
*土曜日午後は診療しています。(14時から17時まで)

【つわぶき医院 72-3500】

- ◆火曜日／ペインクリニック 15:00～18:00
- ◆木曜日／ペインクリニック 9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

健診・予防接種

【特定健診・若年齢者健診】

健診日	会場	対象地区	受付
8月 1日 (金)	青原小学校 体育館	青原 大木、二俣、鹿谷、添谷	8:30～10:00 13:00～14:00
・上記の時間以外は受付をしません。 ・会場が込み合ふことが予想されます。地区で受付時間を振りわけましたので協力をお願いします。 ・社会保険及び被扶養者の方の健診については、各保険者にご確認ください。 ※詳しくは、健康保険課(72-0651)までお問い合わせください。			

- 【乳児健診】
8月19日(火) 津和野町民センター 受付13:00～13:30
(対象:H19.9.16～H20.5.19生まれ)
- 【3歳児健診】
8月29日(金) 津和野町民センター 受付13:00～13:30
(対象:H16.11.8～H17.2.29生まれ)
※対象となっているのに通知がない場合は、健康保険課(72-72-0651)までお問い合わせください。

相 談

【明るい生活相談】

- 8月 1日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
- 8月15日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30

【無料行政・人権相談】

- 8月 1日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
- 8月11日 (月) 津和野町民センター 9:00～12:00

【手話生活相談】

- 8月13日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00
- 8月27日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00

【年金相談】

- 8月19日 (火) 益田市民学習センター 10:00～16:00

【心配ごと相談】

- 8月 1日 (金) 木部公民館 9:00～11:30
- 8月11日 (月) 畑迫公民館 9:00～11:00
- 8月12日 (火) 小川公民館 13:30～15:00
- 8月18日 (月) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
- 8月26日 (火) 津和野町福祉センター 10:00～12:00

【無料法律相談(要予約)】

- 8月15日 (金) 保健福祉センターやまびこ 10:00～15:00
※津和野町社会福祉協議会(72-1494)へ予約ください。

【こころの相談(要予約)】

- 近頃、こんな事を心配していませんか?
・思春期の子供のことで悩んでいる
・物忘れや認知症のことで心配がある
・こころの病気の治療のことや家族の対応について
9月 1日 (月) 津和野町民センター 13:00～
※松ヶ丘病院医師が相談をお受けします。8月27日 (水) までに健康保険課(72-0651)へ予約ください。

【こころの相談・お悩み生活相談(要予約)】

- 8月15日 (金) 保健福祉センターやまびこ 10:00～15:00
※8月12日 (火) までに福祉事務所(72-0673)へ予約が必要です。

【栄養相談(要予約)】

- 8月19日 (火) 津和野町民センター 13:00～16:00
8月21日 (木) 保健福祉センターやまびこ 13:00～16:00
※65歳以上の方を対象に、管理栄養士による個別相談(一人1時間程度)を行います。8月11日 (月) までに地域包括支援センター(72-0683)まで予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談(要予約)】

- 交通事故相談 浜田支所
・開設日 毎週 火・水・金曜日及び第2・3月曜日
・時 間 9:00～12:00、13:00～16:00

○交通事故巡回相談

- 8月28日 (木) 益田市役所 9:00～15:00
※島根県交通事故相談所浜田支所(浜田市片庭町254浜田合同庁舎1階/0855-29-5563)まで予約ください。

自殺予防いのちの電話

昨年度に引き続き、毎月10日に「いのちの電話」(無料:フリーダイヤル)を実施しています。

- 日 時 8月10日(日)
午前8時～翌日午前8時(24時間)
- 電 話 0120-738-556
○内 容 自殺予防に関する相談

在宅児のフッ素塗布実施のお知らせ

子どものむし歯を予防するために集団で年2回のフッ素塗布を行います。在宅児で希望される方は事前に申し込みをしてください。

日 に ち	受 付 時 間	会 場
8月 4日(月)	9:00～ 9:10	木部保育園
	10:00～10:10	畠迫保育園
8月 5日(火)	9:00～ 9:10	直地児童館
8月20日(水)	9:00～ 9:10	津和野幼稚園
8月21日(木)	9:00～ 9:10	青原保育園
8月22日(金)	9:00～ 9:10	日原保育園

- 対 象 1歳～小学校就学前の幼児
 - 料 金 1人分110円
 - 持参品 胸元にかけるタオル
 - 申込先 健康保険課(72-0651)
- ※希望日の1週間前までにお申し込みください。

手話コミュニケーション

補聴器を付けている人には、どの人も同じように大きな声で話しかけてはいませんか? 大きな声で分かる人もいらっしゃいます。(ただし、この大声は周りにいる全ての人に聞こえているということを忘れてはいけませんよね。)

しかし、補聴器を付けていても「音」は入るけれど、「ことば」としては聞こえない人もいます。「音」があることで安心して生活している人もいらっしゃいます。

一人ひとりの「聞こえ」方には個人差があります。今回も、聞こえない方がよく使われる手話を紹介します。会話のきっかけになればいいですね。

よろしくお願いします ごくろうさま ありがとうございます



こっこ(Coccoco)パスポートの更新手続きをしてください

満18歳未満の子どものいるご家庭でお使いいただいている「しまね子育て応援パスポート“Coccoco(こっこ)”」の有効期限は、平成21年3月31日となっています。

下記により、期限が切れるまでに早めの更新手続きをお願いします。

- 対象者 現在、子育て家庭用パスポートをお持ちで、年齢が一番下のお子様(末子)が平成3年4月2日以降に生まれているご家庭。

- 窓 口 福祉事務所

- 手続き こっこパスポート更新申請書(役場にあります)を記入し、お持ちのパスポートを添えて提出してください。

- 新しい有効期限

末子の生年月日	有効期限
平成3年4月2日から	平成2年3月31日
平成4年4月1日まで	
平成4年4月2日から	平成23年3月31日
平成5年4月1日まで	
平成5年4月2日から	平成24年3月31日
平成6年4月1日まで	
平成6年4月2日から	平成25年3月31日
平成7年4月1日まで	
平成7年4月2日以降	平成26年3月31日

※詳しくは、福祉事務所(72-0673)または、島根県少子化対策推進室(0852-22-6475または5302)へお問い合わせください。

安野光雅美術館

開館時間 9:00～17:00

休館日 なし

◆企画展 9月10日(水)まで

「報道写真に生きる」展 I～ソ連邦の崩壊を目撃する～

森鷗外記念館

開館時間 9:00～17:00

休館日 なし

◆企画展 9月10日(水)まで

「安野光雅が手がけた本の装丁画～澤地久枝さんの著書を中心に～」

絵本の世界「蚕の市」

○第2展示室 日本の風景Ⅱ～津和野・明日香～

道の駅津和野温泉なごみの里

開館時間 9:00～17:00(最終受付16:45)

休館日 なし

◆夏期展 9月10日(水)まで

○第1展示室

装丁画いろいろ「安野光雅が手がけた本の装丁画～澤地久枝さんの著書を中心に～」

絵本の世界「蚕の市」

○第2展示室 日本の風景Ⅱ～津和野・明日香～

8月の定休日

あさぎりの湯 7日、21日、28日の各木曜日

各種イベント等のご案内

8月3日(日)は木ノ口神楽社中、17日(日)は石見神楽久木社中による石見神楽公演を行います。

お知らせ Information

平成20年（2008）8月

津和野地域

●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集)

地区名	容器包装 プラスチック	かん類	商品 プラスチック	びん、陶器 ガラス類	粗大ごみ、 有害ごみ
鷺原1・2、門林・中座1・2	4日・18日	18日	11日	11日	25日
町田、森1・2・3・4	7日・21日	21日	14日	14日	28日
本町1・2、東1・2、北2	5日・19日	19日	12日	12日	26日
西1・2・3、北1・3	6日・20日	20日	13日	13日	27日
木部・畠迫	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
小川(寺田上・寺田下)	5日・19日	19日	12日	12日	26日
小川(寺田上・寺田下除く)	7日・21日	21日	14日	14日	28日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日	
橋南地区	火・金	
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木	
木部地区	水	その家族を対象に開催します。日程やコースはご希望に応じます。（旅費支給）
畠迫地区		
小川地区(寺田上・下を除く)		

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域

●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集)

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日 5日	粗大ごみ、容器包装プラスチック	町内全域（但し、容器包装プラスチックについては（野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く））
第3週火曜日 12日	ビン・陶器・ガラス類、商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日 19日	カン・金属類、有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）、容器包装プラスチック	町内全域（但し、容器包装プラスチックについては（上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川地区を除く））

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鎧東・左鎧西・畠・枕瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・宮林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日

●研修サポート●
地域で勤務する前に一定期間の研修を受けることが可能です。レベルアップしたい診療分野の研修をサポートします。
☆専任スタッフ（医師）が全国どこへでも出張相談に応じますので、お気軽にお問い合わせください。



島根県の地域医療を支えていただく医師を募集しています。（特に、産婦人科・精神科・麻酔科・小児科・外科・総合医・公衆衛生医など）

島根県は医師を求めております！

野焼きは、特別な例外を除いて、平成13年4月から禁止されています。違反すると、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役、1,000万円以下の罰金等に処せられます。

家庭からでたごみは、野焼させずに、分別して町のごみ収集に出しましょう。

○野焼きの特別な例外
 ▼農業または林業を営むうえで、やむをえないものとして行われる廃棄物の焼却。
 (例) 稲わら・剪定枝・林業での伐採した枝等の焼却。
 ▼たき火、その他日常生活を営むうえで、通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの。
 (例) 暖をとるための焚き火、キャンプファイヤー等を行う際の木くずの焼却。
 ※軽微な焼却とは煙の匂いや量が近所の迷惑にならない程度の少量の焼却です。
 (例) 地域の行事における不用となつた門松、しめ縄などの焼却。
 ▼風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
 (例) 地域の行事における不用となつた門松、しめ縄などの焼却。
 *生活環境の保全上、著しい支障を生ずる廃ビニールの焼却は、これに含まれません。
 ▼震災、風水害、火災などの災害の予防、復旧のために必要な廃棄物の焼却。
 国または地方公共団体が、その施設の維持・管理を行うために必要な廃棄物の焼却
 (例) 河川管理者が管理のために行う伐採した草木等の焼却。
 ▼法律に定められた処理基準によつて行う廃棄物の焼却
 (特別な例外での野焼きの注意事項)
 例外規定とされた野焼きであつても、すすぐ煙、においなどにより、生活環境上支障を与える、周辺の方に迷惑をかけたり、苦情のある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。

野外焼却（野焼き）は全面禁止です